

## 中国における経済格差の実態と要因\*

巖 善 平

### はじめに

毛沢東時代の中国では、工業・農業間、都市・農村間、精神労働・肉体労働間に存在する格差を人為的に消滅し、豊かな平等社会を築き上げることを社会主義の目指すべき目標とした。しかし、所得分配の基本理念とされた「均富論」はミクロ的「分配の悪平等」を恒常化させただけでなく、マクロ的「経済の非効率」をも招いた。計画経済時代の四半世紀にわたって、富国のための重工業発展が優先され、国民経済は全体として幾分か強大化したものの、大多数の国民は絶対的貧困を共有させられただけに終わった。

鄧小平時代に入ってから、「均富論」にかわる「先富論」が登場した。有能な人や条件の優れた地域はほかにさきかけて経済発展を進め、それによって格差が生じても仕方がないという考えである。90年代以降、「先富論」は「効率優先、公平にも配慮」という言い回しに変わっているものの、経済効率の向上を実現しようとする分配制度の基本方針は変わっていない。「労働価値論」に基づく「各人は能力に応じて働き、各人は働きに応じて受け取る」という貢献度原則が見直され、労働所得を主としながらも、非賃金所得（家賃、利息、配当などの財産収入）の正当性も認められている。

過去20数年間を振り返ってみると、改革の目標とされた「ミクロ的経済効

---

\* 本稿は三菱経済研究所「丸の内政経懇話会」で行った講演（2002年7月12日）をもとに再構成したものである。

キーワード：所得格差，中国経済，ジニ係数，格差の要因，階層間格差

率の向上」はある程度実現されてはいるものの、「マクロ的社会公正・平等」が大きく後退していることに気づく。この間に、都市農村格差、地域格差に加えて、階層間の所得格差も急速に広がった。1990年代末にはそれが社会の安定を脅かす警戒水準に達したといわれている。格差の拡大をもたらした要因には市場原理の浸透に伴うものもあれば、様々な差別政策や規制によったものもある。日本など先進資本主義国にも経済格差が存在するが、中国の経済格差は、教育・就職・移住等における個人的自由の制限（機会の不平等）、権力濫用による腐敗の横行、再分配制度整備の立ち遅れなどを背景として形成された点で固有の特徴を併せ持っている。

本稿では、改革開放時代の中国における経済格差の実態を明らかにし、格差を生み出した原因を検討した上で、経済格差の今後を展望してみたい。

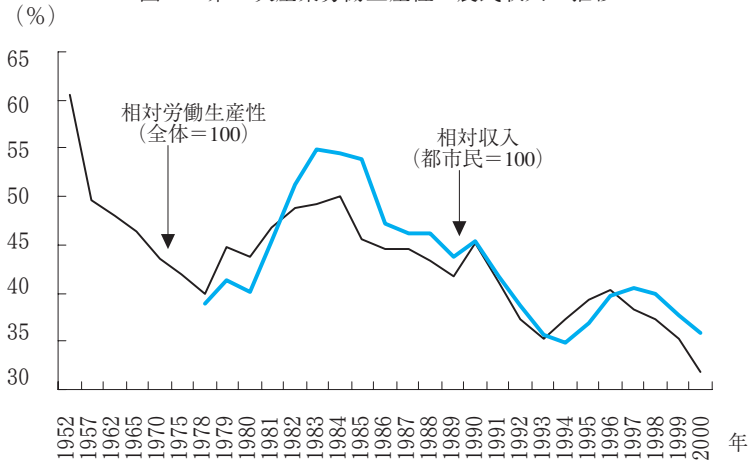
## 1. 格差中国の実態

### 1) 都市農村間の所得格差

改革開放以前の中国では、典型的な輸入代替型の重工業化戦略が採られた。外資利用が困難な時代背景の下で自力による資金調達が必要であった。工業化の原資は、農産物や工業製品の価格に対する国の一元的管理による農業部門からの所得移転と、都市部門の労働者に対する低賃金政策による搾取によって調達された。その過程で農村から都市への人口移動は戸籍制度などによって厳しく制限された。都市と農村はまるで目に見えざる鉄のカーテンによって仕切られた全く異なる世界であった。それぞれの空間で暮らす都市民と農民はある種の社会的身分と化してしまい、ごく限られたチャネルを除けば、農民は都市民にはなれなかった。中国にはいわゆる二重社会構造が人為的に作り上げられたのである。

中国には途上国で広く見られる過剰人口が存在している。だが、中国では過剰人口のほとんどが制度的に農村・農業に押し止められたことはほかに例を見ないものである。過剰人口が農業・農村に滞積し続けると、農業部門の相対労働生産性、ないし農業従事者の相対収入も必然的に低くなってしまう。

図1 第1次産業労働生産性と農民収入の推移

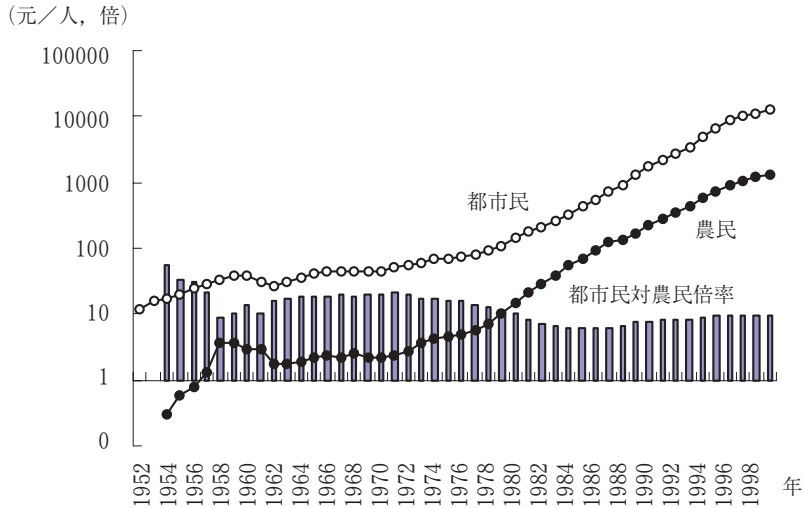


出所：国家統計局編『中国統計年鑑』より作成。

国家統計局の家計調査によれば、農民の1人当たり純収入は長年にわたって都市民の可処分所得の半分以上に止まっている（図1）。改革開放初期、農業改革などによって農民の相対収入は上昇したものの、1980年代後半以降下がり続ける傾向にある。もし都市民だけが享受できる様々な実物配給や医療保険、老後の保障をも考慮すると、両者間の格差がさらに広がる。第1次産業の相対労働生産性が構造的に低いから、農民の低収入も当然の結果だといえるかもしれない。しかし、低労働生産性を生み出した制度差別、すなわち、農民の都市への移住制限や都市部での就職制限という社会的不公正は、農民の低収入に重要な影響を与えていると認識されるべきである。

都市農村間の格差は資産の所有状況にも現れている。1人当たり預金残高を例にしてみよう。1978年までの中国では、都市、農村を問わず個人貯蓄がきわめて少なかった。低賃金政策がもたらした結果である。しかし改革開放後、分配政策の変化もあって国民の預貯金が急増している（図2）。1人当たり預金残高で見ると、都市民と農民の格差が所得格差以上の水準にあることがわかる。都市民対農民の預金残高倍率は60年、70年代に10倍以上であっ

図2 1人当たり預金残高の比較



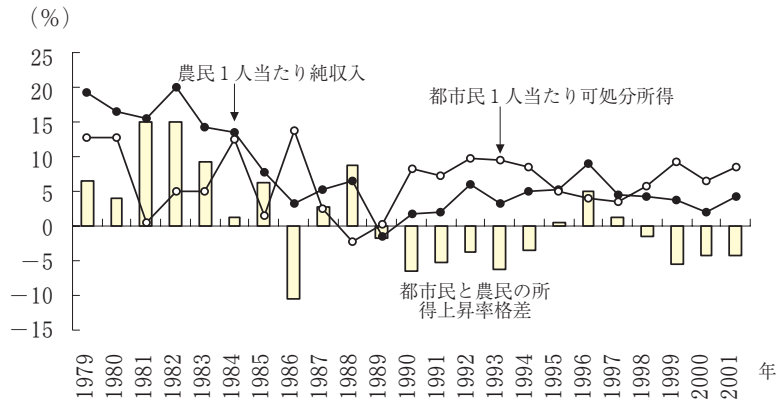
出所：中国金融学会編『中国金融年鑑』，前出『中国統計年鑑』より作成。

た。改革開放以降、いったん縮まった預金格差は90年代以降再び広がり始め、99年には10倍強に達した。もし、証券、国債などの金融資産をも含めて考えれば、両者の格差がもっと大きくなるはずである。国土が広くて、ある程度の格差があってもやむをえない側面はある。しかし、巨大な都市農村格差が一国の中に存続し続ける理由は市場の論理を超えた人為的な制度差別をおいてほかないだろう。

都市農村格差は両者の所得上昇率格差にも現れている（図3）。1985年までの間に家族営農請負制の導入と農産物価格の大幅な引き上げが相乗し合った結果、農民の所得は都市民のそれを大きく上回ったスピードで増えた。しかしその後、両者の関係が逆転し、大半の年に都市民収入の伸びが速かった。90年代末の数年間、市場化の進展が影響して、農業には豊作貧乏というメカニズムが強く働くようになり、農民の収入増は減速し続けた。

以上で述べたことを一言でまとめよう。中国の都市農村間の経済格差が非常に大きく、格差の相当部分は制度的差別に起因したものである。また、成

図3 1人当たり年間所得実質上昇率の都市・農村間比較



出所：『中国統計年鑑』などより作成。

長率格差の恒常化傾向は都市農村の経済格差が今後いっそう拡大する可能性があることを示唆している。

## 2) 地域間の所得格差

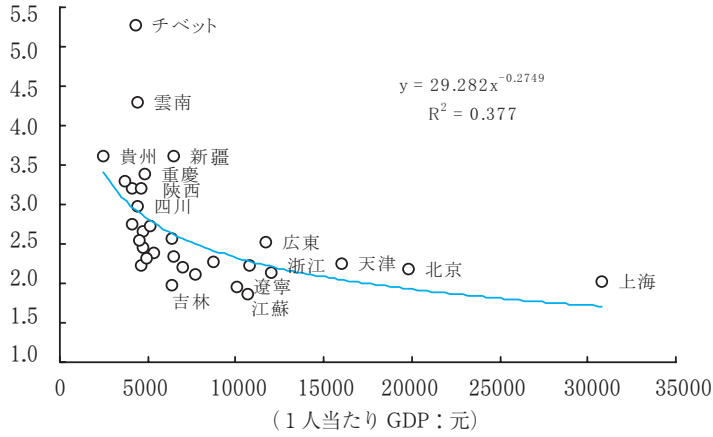
中国の地域格差について数多くの先行研究が蓄積されている。自然条件や気候が全く異なる巨大な中国にしてみれば、地域間にある程度の経済格差があっても不思議なことではない。

毛沢東時代の中国では、政治的な理由で多くの工業企業が内陸部に配置された。その影響で省市区単位の1人当たり総生産にみる地域間格差は計画経済時代に縮小した。ところが、ここ20数年間、市場化の進展や分配政策の調整に伴い、様々な資源の東部地域への傾斜配分が行われた。その結果、地域間の格差が急速に拡大している。1999年に、東部地域の1人当たり総生産は西部地域の数倍から10数倍<sup>1)</sup>に上った(図4)。一国の中で起きた現象とはとても思えないものがある。ただし、経済発展が進んだ地域ほど、そこにお

1) 国家統計局編『中国統計年鑑』による。以下では、出所の明記されない数字は同年鑑によることを断っておく。

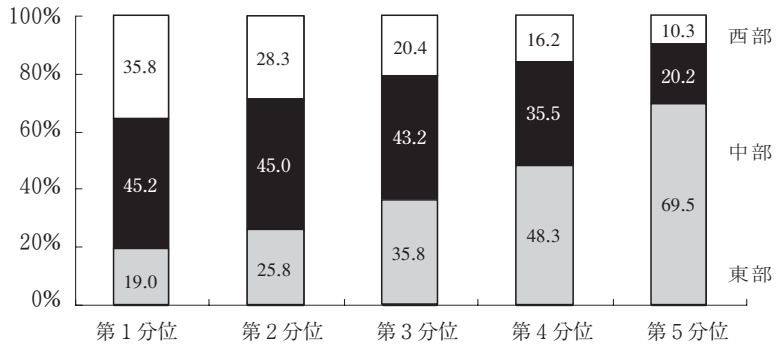
図4 経済発展と所得格差（1999年）

（都市民／農民：倍）



出所：『中国統計年鑑』より作成。

図5 地域別所得階層別の世帯数構成



出所：農業部固定観察点資料より作成。

ける都市農村間の格差が縮小する傾向を示したことは興味深い。

地域間の所得格差は所得階層別の地域別分布からも確認できる（図5）。農業部が行った農家調査の結果によれば、第1分位世帯（所得の最も低い20%の世帯）の地域別分布は東部19%、中部45%、西部36%であるのに対して、第5分位世帯（所得の最も高い20%の世帯）のそれはそれぞれ70%、20%、

10%であった。

### 3) 階層間の所得格差

中国では計画経済時代にも都市農村格差，地域格差が大きかった。しかし，平均主義的な分配政策や農村経済構造の類似性があるため，都市部または農村部の中では高い所得階層と低い所得階層の間には格差が小さかった。所得分配の不平等状況を示すジニ係数（0と1の間で変化する統計指標である。ジニ係数が0に近づくほど所得の分配が平等化し，1に近づくほど不平等状況が悪化する）でみると，1978年に都市部，農村部はそれぞれ0.16，0.21と比べて低かった（図6）。

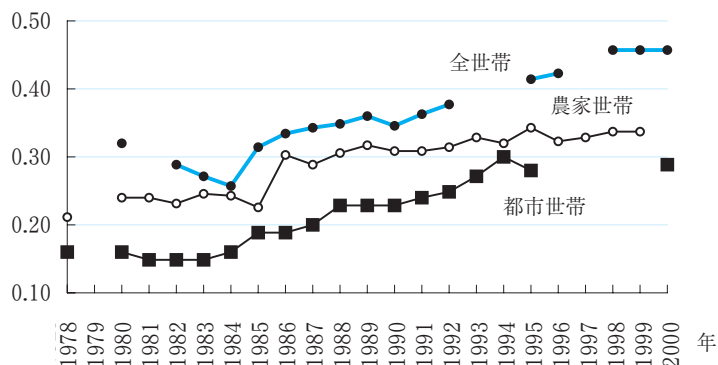
農民1人当たり純収入の不平等状況は1985年までほとんど変わらなかった。集団農業から家族農業への農業改革が行われたものの，各地域農村の産業構造は依然として高い類似性を持っていたからである。しかし，その後農村工業を中心とする郷鎮企業の生成・発展は各地域で全く異なる様子を見せた。沿海地域や大都市の周辺農村では大勢の非農業企業が作られた。農家の余剰労働力は非農業に従事するようになり，農家の収入が急増し始めた。実際，農民1人当たり純収入の不平等に農家所得のうちの賃金収入が大きく貢献している。中国社会科学院の家計調査によれば，1995年のジニ係数に対する賃金収入格差の寄与率は39.7%に上り，1988年の同寄与率18.3%と比べて20ポイント以上も上昇した<sup>2)</sup>。

都市民の1人当たり可処分所得の不平等状況は1984年まで安定していたが，85年以降急速に悪化する傾向を示した。1984-94年の10年間でジニ係数は0.14から0.30へと倍以上上昇した。

農村部または都市部の内部における所得分配は，改革開放当初の状況と比べて，不平等の度合いが大きく高まっているとはいえ，ジニ係数でみる限り，両方とも2000年頃に0.3強にすぎず，大きな問題ではない。問題なのは，市

2) 趙人偉・李実ほか主編『中国収入分配再研究』中国財政経済出版社，1999年 89ページ。

図6 中国における所得格差の推移（ジニ係数）



注：①農家世帯と都市世帯は国家統計局の推計値。②1996年までの全世帯は佐藤誠氏（新潟大学）が世界銀行の集計データを利用した推計値、98年以降のものは各種新聞より。③つながっていない箇所は欠損値のため。

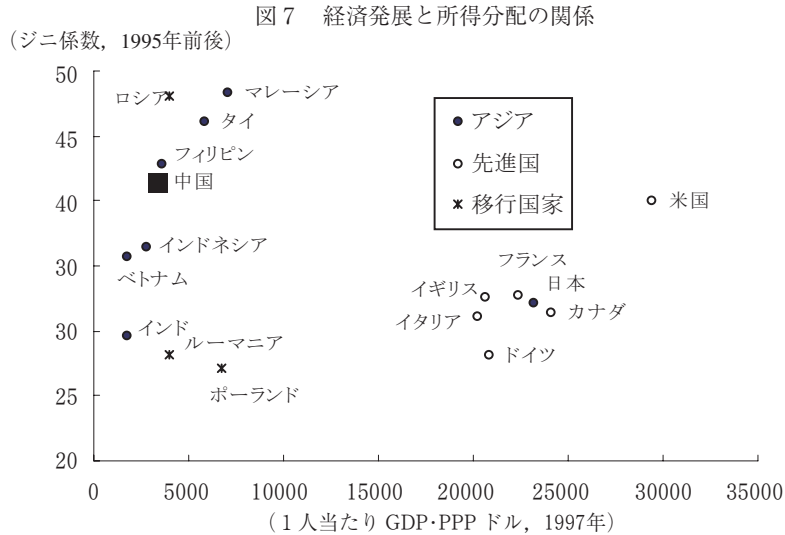
場化に伴う人口移動の活発化によって、都市部門と農村部門を切り離して考えることができなくなっているということである。

中国全体のジニ係数は1978年に0.3強であった。戦後日本の所得格差を示すジニ係数が0.24-0.30であったことを考えれば、それは「均富論」を掲げた社会主義時代の中国のイメージとは程遠い。実際、計画経済時代の中国は平等な社会ではなかったのである。

1980年代前半には、農家収入が急増したため、中国全体の所得格差が幾分か縮小した。しかし、85年以降ジニ係数は上昇し続けた。90年代半ば頃それはつい0.4という警戒ラインを超え、2000年には0.458に達した。20年間でジニ係数が0.15も増えたことはきわめて希な現象である。また、世界銀行は国家統計局の家計調査資料を用いて所得格差の要因を分解して、格差全体の4分の3が都市農村間の格差によったことを明らかにした。また、都市、農村部の内部におけるそれぞれの格差が全体のそれに対する寄与は9%、16%にとどまった。

目下の中国の経済格差は国際的に見てどのような水準に位置しているか。



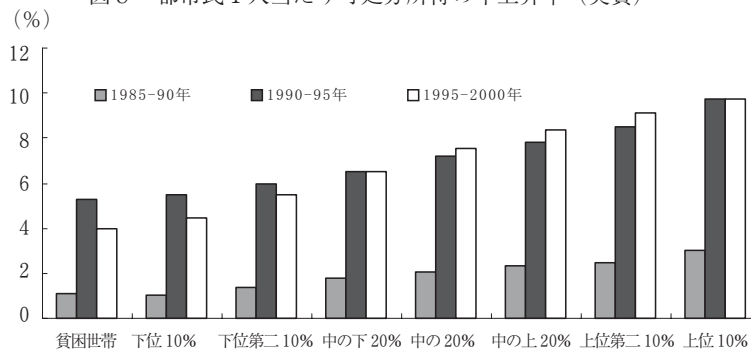


実際に各国の家計調査における所得の定義が微妙に異なっているため、それを基に推計されたジニ係数の国際比較は実に難しいことである。ここでは世界銀行の推計結果を借用するならば、以下のような暫定的な結論が得られる(図7)。すなわち、中国における所得分配の不平等状況はアメリカとほとんど同じ水準にあり、西欧諸国、日本、カナダなどの先進資本主義国より著しく劣り、ロシアを除く東欧・旧ソ連の体制移行国のそれよりも悪い。アジアでは、階層社会といわれるインドや同じ体制移行国のベトナム、インドネシアより悪く、フィリピン、タイ、マレーシアの不平等状況に近付きつつある。数字の加減にさらに吟味する余地は残るものの、国際的にみても中国が非常に不平等な社会に突入しようとしている点だけは間違いない。

#### 4) 所得と富の両極分化

改革開放の初期段階では、悪平等を象徴する「均富論」が否定され、個人の能力や努力が賃金などで報われるという「先富論」は広い支持を集めた。

図8 都市民1人当たり可処分所得の年上昇率(実質)



出所：『中国統計年鑑』より作成。

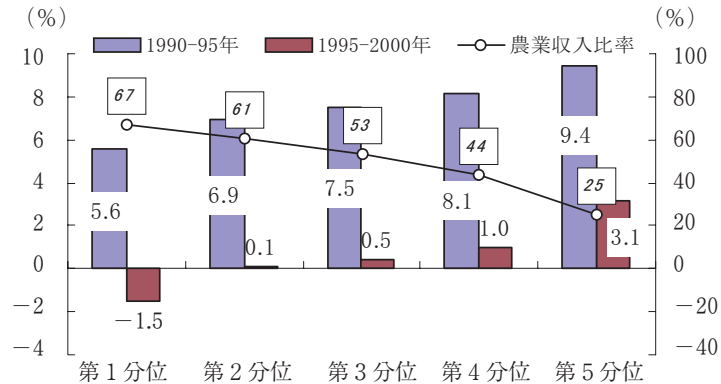
個人間の所得格差がある程度拡大しても、すべての社会階層はそれなりの収入増を実現できれば、それでも仕方がないと考える世論があったからである。1980年代の状況はほぼそのようにはなっていた。しかし、90年代に入ってからそうではなくなりつつある。貧しい者は相対的により貧しく、富める者はいっそう富めるようになっている。所得や資産の両極分化が急ピッチで進んでいる。

国家統計局の家庭調査によれば、都市世帯では第10分位対第1分位の1人当たり所得倍率は85年の2.9倍から90年の3.2倍、95年の3.9倍、さらに2000年の5.0倍へと高まった。また、農業部の農家調査を用いた推計によれば、第5分位対第1分位の1人当たり純収入倍率は90年に6.3倍、95年に7.6倍、2000年に9.5倍であった<sup>3)</sup>。都市民に比べて、農民の両極分化の度合いがはるかに高いことが分かる。

両極分化の進展は階層別所得上昇率の格差によって裏付けられる。1985-2000年の間に、都市世帯における第10分位(所得上位10%世帯)の年平均所得上昇率は7.4%で、第1分位(下位10%世帯)の3.6%の倍以上であった(図8)。農家世帯では、90年代前半の階層別所得上昇率には格差があるも

3) 中央政研室・農業部農村固定観察点弁公室「九五期間中国農民収入状況実証分析」  
<http://www.usc.cuhk.edu.hk/webmanager/wkfile>

図9 階層別にみる農民1人当たり純収入増加率  
(年平均実質)と農業収入比率(2000年)



出所：図5に同じ。

の、大きなものではなかった。しかし90年代後半、階層別所得上昇率に異変が生じた。農家世帯の所得上昇率は全体として都市世帯のそれより低く、中でも低所得層の所得水準が絶対的に下がった。第5分位の所得上昇率は3.1%であったのに対して、第1分位のそれは-1.5%に転落したのである(図9)。所得の低い下層農家の所得上昇率が低くまたはマイナスとなった背景には、農家所得に占める農業収入の比率が著しく高かったことが挙げられる。また、近年の中国農業において、大增産があったゆえの農産物価格の下落が続く、農業部門の収入が激減したという「豊作貧乏」のメカニズムが働いている<sup>4)</sup>。農業収入への依存体質ならびに豊作貧乏の作用は下層農家の収入減をもたらした最大要因なのである。2000年には、上位1%の高所得農家は総純収入の9.6%を占め、下位20%農家世帯の占める割合(5.6%)よりも高い。また、上位1%農家世帯の1人当たり、1世帯当たりの純収入はそれぞれ下位20%農家世帯のその37倍、34倍に相当する。近年、経済の発展は主として高所得層を潤したのである<sup>5)</sup>。

4) 厳善平「農業経営と農産物流通の変化」『農業と経済』2002年5月を参照されたい。

所得上昇率格差の累積は必然的に金融資産や不動産の不平等を生み出す。中国では、預貯金、証券取引、不動産の登記などはいまだ実名制が採られていない。そのためもあって、資産の分布状況は本当のところよく分からない。1999年8月に、財政部次官は利息所得税について中央電視台記者のインタビューを答えた中で、上位10%の預金者が預金残高の66%を占めているという推計結果を紹介した<sup>6)</sup>。

国家統計局は2000年前半、都市部における高所得者層の職業別構成を調査したが、行政機関・非営利機関（大学や研究所）・企業の責任者が全体の31%、専門家・技術者は全体の25%、をそれぞれ占めたことが判明した。また、高所得の順位では、私営企業経営者は月収13445円で第1位を占め、専門投資家は月収8491円で第2位であった。ほかは、社会サービス業（コンサルタント、弁護士・会計士など）の従業員、旅行ガイド、株式企業の責任者、外資系企業の管理者、IT産業の従事者、自営業者、工芸美術従業者、国有企業責任者の順序となっている<sup>7)</sup>。一見して複雑のようにみえるが、高所得者の主流部分は、権力、物的資本、人的資本のいずれか、もしくはその二つ以上を持っているという共通点を持っている。一方、低所得者は主として国有企業改革で仕事を失った一時帰休者、失業者、早期退職者、経営効率の悪い企業の従業員、病気・高齢による生活保護者から構成されているという。

## 2. 格差が拡大し続けた要因<sup>8)</sup>

### 1) 分配政策の変化

毛沢東時代には、「働かざる者は食うべからず」原則が徹底された。資本

---

5) 同上。

6) 楊帆「収入分配：為何諱莫如深？」BBCホームページ。

7) 楊宜勇・辛小柏「中国当前的收入分配格局及發展趨勢」『社会藍皮書2002年』社会科学文献出版社 2002年。

8) 林幼平・張澎「20世紀90年代以来中国收入分配問題研究綜述」（『經濟評論』）では、中国における階層所得格差の現状認識、格差の発生メカニズムおよび格差是正のための政策という枠組みで先行研究のサーベイを行った。本稿では格差の発生原因を整理するに当たって、同サーベイ論文を参照した。

や土地のような本源的生産要素の私的所有は認められず、そのすべてが国有または集団所有とされた。賃金以外の資産収入は制度的に不可能であった。また、教育とくに高等教育に対する投資が主として国によって行われたために、個人が教育を受ける過程で身に付けた人的資本は当然のように社会的資本として扱われ、賃金などの面での優遇はそれほど与えられなかった。さらに、計画経済システムの下では、権力を濫用して金儲けすることは一定の制約を受けた。

ところが、改革開放以降、状況は大きく変わった。自営業や私営企業の存在が合法化された。都市、農村を問わず、大勢の自営業・私営企業が生成し成長した。これらの企業の経営者は労働収入のほかに、莫大な投資収益を手にすることができた。90年代以降、市場化の深化に伴い、株式投資などの資産運用収入や家賃収入も重要な収入源となっている。そこで、資産を持てる者と持たざる者との間に所得の格差が急速に広がった。労働価値論の実質上の否定に伴う所得源の多様化は階層格差の拡大を促したのである。

## 2) 市場原理の浸透効果

市場原理の浸透に伴い、個々人の持つ学歴、技能、経験などの人的資本に対する評価が著しく高まった。大学などで高等教育を受けた高学歴者、国有企業などで特殊熟練を身に付けた技術者、あるいは党政機関に広い人脈を持っている元役人は、希少な人的資本を売り物にして私営企業や外資系企業へ転職し平均の数倍から数十倍、場合によっては百倍以上もの高給を受け取っている。1990-2000年の10年間、自営業・私営企業・外資系企業で働く従業員は700万人余りから4000万人強に急増し、都市部の総従業員に占めるその割合は4.4%から19.0%へと3倍強上昇した。それとは対照的に、国有部門、集団部門の割合は同期間中それぞれ62%から38%へ、21%から7%へと大きく低下した。国有企業などから多くの優秀な中間管理者・技術者・熟練工は賃金の高い私営・外資系企業へ転職したのである。90年代初頭における私営・外資系企業の賃金は全体平均より5割近くも高かった。近年、百万人以上

の新規大卒者が毎年社会に送られているにもかかわらず、IT産業の発展や外資系企業の進出ラッシュが続く中、高学歴者の相対的不足は依然解消されていない。こうした時代背景は希少な人的資本に対する分配の急上昇をもたらしたと考えられる。

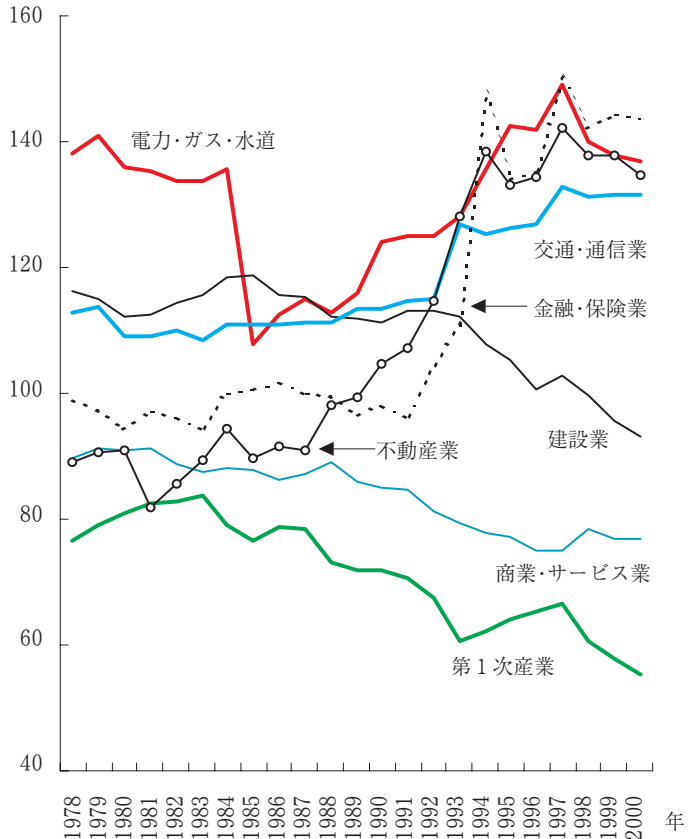
他方、人口移動の自由化に伴い、内陸の農村部に蓄積していた膨大な余剰労働力が無限に近い状態で沿海部・都市部の下層労働市場に供給され続けている。それに下層労働市場における労働組合組織の不在もしくは機能不全も加わって、ブル・カラー従業員の平均賃金は1990年代以降ほとんど上昇していない。繊維・玩具・電器組立などの産業で働く農民出稼ぎ労働者の賃金は500-1000元程度で安定している。都市部の商業・サービス業の賃金水準も農民出稼ぎ労働者の大量参入によって低く抑えられている。

市場経済では、生産手段の私有制はすべての経済活動の前提であり、個々の経済主体は需要と供給の力関係で決まった市場価格を受容して生産、消費などに関する意思決定を行う。市場競争を善とする以上、物的・人的資本を持てる者が持たざる者より多くの所得を手にするのは致し方ないことではある。また、努力次第で個人間の所得格差も自ら生ずる。この間の中国における階層間所得格差の拡大に市場の力が強く働いた側面は否定できない。

### 3) 差別政策・規制による市場介入

しかし、上述の都市農村間、地域間および階層間の経済格差はすべて市場原理の浸透に起因したものとは考えられない。様々な差別政策や規制は格差の拡大にも大きく寄与している。第1に、「先富論」の指導下で、1970年末以降、経済特区、沿海開放都市、外資企業に対して、税の減免など様々な優遇策が与えられた。第2に、戸籍制度をはじめとする差別政策によって職業選択・移住の自由が厳しく制限された。都市民は政府の手厚い保護を受けて農民との就職競争をしなくてよいことになっていた。都市部の労働市場では新規参入に対する厳しい制限によって高い賃金水準が維持された。第3に、参入規制を受けている金融・保険業、自然独占の性格をもつ電気・ガス・水

図10 業種別平均賃金の推移（全体=100）



出所：『中国統計年鑑』より作成。

道部門、交通・電信部門では、賃金水準は競争産業より速く増加してきた。業種別平均賃金の推移を示す図10から以下の事実を指摘することができよう（一部の業種は同図に示されていない）。第1に、電気・ガス・水道部門は全体平均を3割程度上回る水準で、党・行政機関は全体平均より7ポイント高い水準で、製造業は全体平均をやや下回る水準で安定している。第2に、相対賃金が大幅に下がった産業に建設業、鉱業、商業・サービス業、第1次産業がある。これらの産業はいずれも農民出稼ぎ労働者の参入しやすいもの

であり、労働の供給過剰による賃金上昇の抑制メカニズムが働いている。第3に、相対賃金が大幅に上昇した産業として金融・保険業、不動産業、社会サービス業、研究・技術サービス業、交通・電信業が挙げられる。厳しい参入規制による独占・寡占（交通・電信、不動産）や高学歴者に対する需要の増加（研究・技術サービス、社会サービス業）は新しい高給産業を生み出したのである。

産業別相対賃金のそうした変化は主として1990年代に入ってから発生したものである。92年以降対外開放が加速し、多くの外資企業が沿海部を中心に設立された。国有企業の所有制改革もこの頃本格化し、株式会社を主とする近代的企業制度の導入が急がれた。同時にそれまで様々な制約を受けた自営業・私営企業も高度成長の段階に移った。非国有企業の成長・拡大は市場経済化を一段と加速させた。そこで、労働市場における需給関係が変化し始めた。参入しやすい労働市場における供給過剰と参入を制限された労働市場における供給不足は併存するようになり、下層労働市場の低賃金と上層労働市場の高賃金が構造化してしまったのである。

#### 4) 法整備・市場秩序整備の立ち遅れ

それでも、近年の経済格差は市場化または参入規制だけですべて説明されうとは思えない。個人所得のうち、いわゆる違法収入の割合が相当高いといわれている。東南沿海地域における密輸の横行、自営業・私営企業の脱税、証券のインサイダー取引、輸出税還付の詐欺、都市開発・再開発過程における不動産の不正売買、偽ブランドの生産・販売、党・行政幹部の不正収入（賄賂、権力の濫用など）がそれである。この部分の収入はブラックボックスに入っており、統計上把握されにくいだが、相当大きくなっていることは間違いない。

#### 5) 政府能力の弱小化

格差は市場経済の付き物といってよい。自由競争の中で勝者もあれば敗者



も必ず現れる。また最初から競争に参加できないハンディギャップを持つ者も存在する。能力の高い者や努力した者が高い給与等で報われる社会であれば、人々はそのもつ能力を最大限に発揮しようとする。その結果として高い経済効率が実現される。しかし、競争過程で生じた賃金格差がどこまで容認されてよいかという問題は残る。普通、人々の賃金収入は消費支出と貯蓄（将来のための消費）に使われて消え去っていく。高所得者が低所得者より多く貯蓄するのは当たり前のことである。ところが、貯蓄が増え続けると、個人所得に占める資産収入の割合が上昇する。こうして、個人の所得格差は次第に蓄積していく。もし、遺産相続という制度もなければ、そういう所得・資産格差は世代間で受け継がれていく。そこで、人々は生まれつきの不平等に直面する。どんなに潜在的能力を持っていても、あるいはどんなに一生懸命努力しても、所詮そこまでしかできないということは誰でも知っている自明の理となっていれば、人々は努力するインセンティブをなくしてしまう。もし、そういう社会がまかり通っていれば、大衆の勤労意欲の喪失による人的資本の浪費は避けられず、社会・経済の発展も望めなくなるだろう。

そういう状況の出現を避けるためには、日本などの先進国で、ミクロ的経済効率の追求が制度的に保障される一方で、マクロ的社会公正への追求も怠っていない。累進所得税、相続税、贈与税の導入・施行、医療・年金などの社会保障制度の確立、義務教育制度の普及はその現れである。源泉収入に対して所得税（国税、住民税）が累進税率で徴収され、税収でできた財源はすべての国民が享受できる一般行政サービスや公共事業だけでなく、医療、年金、教育などにも使われる。制度による所得の再分配を通して、消費次元の階層間格差が縮小される。日本などの先進資本主義国では、不十分でありながら、国民は教育や就職の際にまあまあの機会の平等を保障されている。

それとは対照的に、中国では様々な経済格差を是正し、国民に平等の機会を保障しようとする制度がほとんど作られておらず、格差がどの程度ならば容認してよいかに関する議論も熟していない。

第1に、高所得者に対する累進課税の制度は中国で1981年制定された。課

税の範囲は1カ月当たりの収入が800元を超えた人とし、超過部分に対する課税率は5%とされた。81年の中国では、都市部従業員の平均年収は772元しかなかった。所得税の徴収は当時ごく少数の芸術家や作家に限られたものであった。90年代以降、月収800元を超えた階層は急速に広がった。2000年に都市部従業員の平均月給は800元近くまで上昇した。しかし実際には、一般大衆から税金がほとんど徴収されず、高所得者の脱税も多い。国家統計局によれば、租税総額に占める個人所得税の割合は1998年、99年、2000年にそれぞれ6.8%、7.4%、8.0%しかなかった。戦後の日本では、国税に占める個人所得税の割合はほとんどの年度に35%ぐらいであった。地方税に占める所得税（住民税）の割合はもっと高い。租税総額に占める個人所得税の割合は4割にも達している<sup>9)</sup>。中日の直接比較には無理があろうが、目下の中国の所得税が明らかに少なすぎるとみてよい。90年代以降、中国の労働分配率は随分高まっている。それにもかかわらず、所得税が適度に徴収されなかった理由として、源泉徴収制度がごく一部でしか導入されていないこと、徴税システムの整備・強化が遅れていること、国民の納税意識が希薄であること、税率や徴税基準が適切でないことが挙げられる。

第2に、相続税という制度は以前から存在しているが、ほとんど執行されていない。銀行預金や証券などの金融資産、家屋などの不動産の登記、取引は実名制で行われていないからやりようがない。個々人のもつ本当の資産は当事者以外にだれも分からない。それに、固定資産税、贈与税という税目は中国にはない。そもそも偽名による登記がほとんどなのだから、贈与という所有権の移転は議論にも値しない。しかし、都市民の可処分所得のうち、贈与の比率は1985年の0.5%から2000年の2.0%へと確実に増えている。

第3に、上述の税制の問題もあって、政府は財政の運用で様々な格差を是正する力を持っていない。周知のとおり、国内総生産に占める税収総額の割合は政府の能力を表す一つの指標としてみなされている。中国では、同比率

9) 総務省他『日本統計年鑑』、同『日本の統計』による。

は改革開放当初の31.2%から低下し続け、95年にはわずか10.7%となった。その後、税制改革の効果が現れ、同比率は上昇する傾向を示した。それでも、2000年には同比率が15.0%にすぎず、「小さな政府」への移行を訴えているアメリカの3割強の半分にも及ばない。中国政府は十分な財源を持たないために、地域格差や階層格差を是正するのに必要な力を持っていない。

### む す び

ここ数年の中国では、階層間所得格差に関する議論が盛んになってきた。その背景には以下のような事情がある。第1に、所得と富の不平等はわずかに10数年間で国際的に見ても高い水準に達してしまった。貧困層の拡大は有効需要の増加を阻み、国民経済の持続成長に冷や水をさすようになっている。第2に、独占やその他不公正な競争に起因した所得格差の拡大は人々の勤労意欲を失わせ、経済効率の向上を妨げている。機会不平等の生み出す帰結である。第3に、分配の不正や腐敗に対する国民の不満が蓄積し、社会秩序の混乱、治安の悪化が深刻化してきている。凶悪な犯罪の急増はその現れである。ここに来て、中央政府もジニ係数の動向にかなり神経を尖らすようになってきている。

それでも、一部の論者は、中国の都市と農村が長年分断された事実を踏まえて、国全体のジニ係数ではなく、都市部と農村部のそれぞれのジニ係数で不平等の問題を考えるべきだとし、また、両者が公式統計では2000年頃に0.3前後に止まっていることから、目下の分配不平等は社会の不安を引き起こす水準には達していないと主張している。経済効率の向上を実現するための必要悪というのである。

この主張は以下の事実を見逃している。第1に、市場化改革によって都市と農村の二重社会構造が崩れつつあり、とりわけ下層労働市場における都市民と農民の実質上の統合が進んでいる。北京市、上海市等には都市民の2-4割に相当する農民出稼ぎ労働者およびその家族が暮らしている。農民は都市民の生活水準を準拠棒として物事を考えるようになりつつある。第2に、

国家統計局の公式統計に基づいたジニ係数は実際の不平等を過小評価している可能性が高い。社会科学院、農業部の調査結果は公式統計よりはるか高い不平等の実態を明らかにした。第3に、都市部で暮らしているながら戸籍の転入を認められていない大勢の農民出稼ぎ労働者は都市部の家計調査の対象には入っていない。もし都市部で生活しているすべての住民を調査対象とすれば、ジニ係数が大きく上昇するに違いない。

前述したように、中国社会における所得と富の不平等が急速に拡大しただけでなく、不平等の多くは制度差別による機会の不平等や権力の腐敗に由来している。格差是正の最重要課題は、すべての国民に教育、移住、就職の平等な権利を制度的に保障することである。第2の重要課題は政府による格差是正の能力を高めることである。そのために新しい税制・財政の枠組みを構築する必要がある。また、国民の基本的権利がどのように保障されるか、所得と富の格差がどこまで容認されるべきかについては、結局のところ、国民の意思に従って決定されなければならない。政治民主化の問題である。第3の重要課題は格差の実態を正しく反映する統計調査の信憑性を高めると同時に、統計データの公開をさらに推進することである。現存の家計調査だけでは所得と富の分布状況が正しく反映されないからである。

中国の経済格差は今後どのようなようになっていくであろうか。以下の三点を重視する必要があると思われる。

第1に、WTO加盟後経済の国際化が一段加速している。上層労働市場と下層労働市場の二重構造は賃金格差をいっそう広げるだろう。

第2に、改革の深化に伴い、市場原理が独占産業などにも徹底されていくだろう。参入が規制された多くの産業や業種に労働の供給が増え、その結果、産業間の賃金格差が縮まると考えられる。しかし、学歴別の賃金格差が拡大するだろう。収入源の多様化は格差の拡大を促す。市場経済は不平等の拡大を内包する性格を持つものと認識すべきである。

第3に、格差是正にかかわる問題は基本的に民主主義政治の発展如何と関係する。将来の中国はどうなるのか。日本、韓国、台湾のように発展と平等

のバランスをうまく取れた東アジア型になっていくのか、それとも、ある程度の発展はするものの、所得と富の両極分化、腐敗が深刻化している中南米型に陥るか、今のところそれを判断する材料は足りない。が、後者にならないためには、政府は格差是正の必要性を正しく認識し、自らの能力を高めていく必要がある。

(YAN Shan-ping／経済学部教授／2003年1月6日受理)

## The Economic Gap in China: Situation and Factors

YAN Shan-ping

It is widely known that China was an equal society in Mao Era. But income inequality is increasing during last two decades, and reached a highest level by international standards in 2000. The rich are growing richer in reforming China. The income inequality is mainly caused by urban-rural gap, while inter-regional and class' gap is expanding also. This paper reveals the trend of income inequality by using grouped data, and discusses the reasons which cause the increasing gap like transformation of distribution policy, marketization and liberalization in economy, intervention on the labor market, and government ability, etc.